

1. 試行評価の概要

(1) 試行評価の目的

大学基準協会は設立以来、大学基準協会固有の「大学基準」に則して、正会員への加盟を希望する四年制大学の包括的審査を行うとともに、既存の正会員に対しても評価を定期的実施するなど、ア krediyteshon 活動（大学評価）を通じて、わが国の学術の発展と人材育成に貢献してきた。

一方で、本協会がこれまでに培ってきた大学評価の経験と実績を短期大学にも活かしてほしいとする声が、併設短期大学をもつ正会員大学や関係機関から多く寄せられていた。本協会の理事会は、このような要請に適切に対応し、平成 19 年度より、短期大学の認証評価にも着手することを決定した。

そこで、短期大学の実状に即した、より適正な認証評価を行うことができるよう、平成 18 年度には試行評価を実施して、本協会における評価システム・評価手法の充実に努めた。

(2) 評価対象

地域性を考慮した上で、公立校と私立校から各 1 校ずつを選定し、依頼した結果、A 公立短期大学と B 私立短期大学から協力を得て、試行評価を実施した。

(3) 評価項目

試行評価までの短期大学側の時間的余裕を考慮し、評価項目を限定することとした。短期大学基準 15 項目（およびオプションとして 1 項目）のうち、短期大学評価の中心項目である「理念・目的・教育目標」「学科・専攻科の教育内容・方法等」「学生の受け入れ」「学生生活」「教員組織」「施設・設備等」の 6 項目について、点検・評価報告書の提出を求め、評価を行った。

(4) 提出資料

①点検・評価報告書について

2 短期大学に対して、点検・評価報告書の作成にあたっては、上記 6 つの評価項目に関し、「現状の説明」「長所と問題点」「将来の改善方策」の 3 つの視点からの分析・記述を求めた。なお、全体の文章量は特に指定しなかった。

②短期大学基礎データについて

原則として上記6項目に関する短期大学基礎データ（表1から14、表22から29）の提出を求めた。

③添付資料

原則として、短期大学提出資料一覧（[資料1]を参照）に掲げた資料はすべて提出を求めた（資料名は[資料2]参照）。

（5）各短期大学に対する試行評価の体制

試行評価体制を構築するため、短期大学試行評価委員会を新たに発足させ、さらにその下部組織として、各短期大学の規模に応じ、短期大学思考評価委員会委員やその他委員の専門分野、また所属先の設置区分（公立・私立）等を考慮した上で、分科会および部会を構成した。

A公立短期大学（2学科）は、キャンパスが1つであったため、部会は設置せずに、分科会委員（6名）のみで評価を行った。また、当該短期大学における2学科と同じ専門分野の教員を分科会委員に含めて構成した。

B私立短期大学（7学科1専攻科）は、キャンパスが3つ（aキャンパス、bキャンパス、cキャンパス）あるため、それぞれのキャンパスごとに部会を設置した。委員は4、5名で構成し、そのうちの1、2名については、専門的観点からのみ書面評価に携る「専門委員」を試験的に配置した。さらに、3つの部会の上部組織として、部会委員を含めた分科会（9名）を設置することで、部会間の調整を図った。

A公立短期大学： 主査1名、委員5名

B私立短期大学： 主査1名、委員8名

部会a 主査1名、委員2名、専門委員2名

部会b 主査1名、委員2名、専門委員2名

部会c 主査1名、委員2名、専門委員1名

（6）評価プロセス

本評価のプロセスを考慮し、試行評価においては、各短期大学に対して下記の手続きで評価を実施した。

なお、各短期大学への試行評価の実施スケジュールは、[資料3]「短期大学試行評価スケジュール」を参照。

第1段階：10月26（木）・27（金）日に、評価者研修セミナー（13時～17時）を開催し、分科会・部会委員に対し、評価手順・スケジュールの確認、基準の解釈

の仕方や評価方法などについて、説明を行った。

- 第2段階：各短期大学から資料を受領した後、事務局は、分科会・部会委員にそれらの資料を送付した。委員は、点検・評価報告書等进行分析し、達成度評価¹と水準評価²、2つの観点から評価して、所見を作成した。
- 第3段階：分科会において、各委員による評価項目ごとの報告を経て、審議を重ね、分科会としての評価結果（案）を取りまとめた。事務局は、分科会で指摘された実地視察における質問事項や要確認事項等を当該短期大学に提示した。質問事項や要確認事項等に対する回答は、実地視察当日、当該短期大学から示された。
- 第4段階：分科会・部会の主査は、分科会終了後1週間以内に、分科会での審議をもとに分科会報告書（案）を作成し、それを事務局が、実地視察前に各委員に送付した。
- 第5段階：実地視察の実施（実地視察内容は後述「(7) 実地視察」を、スケジュールは[資料4]を参照)
- 第6段階：実地視察終了後に、分科会主査は、インタビューや施設の視察等を通じて明らかになった点を整理した上で分科会報告書（案）を必要に応じて修正し、さらにそれをもとに評価結果（案）を作成した。この評価結果（案）は、短期大学試行評価委員会で審議に付した後、申請短期大学に送付し、これにより、当該短期大学には意見申立の機会が付与された。
- 第7段階：評価結果（案）に対して、各短期大学より意見申立があり、短期大学試行評価委員会はこれら意見申立を慎重に検討し、適宜修正を加えた後、これを理事会に提出した。
- 第8段階：理事会において承認された評価結果は、各短期大学に送付した（評価結果の様式は[資料5]を参照）。なお、この度の試行評価では、その性格上、評価結果を社会に公表しない。

(7) 実地視察

①面談調査

各短期大学とも、短期大学の教学側の責任者、自己点検・評価の責任者等に対し、約2時間かけて面談を行った。A公立短期大学では教職員12名が、B私立短期大学のaキャンパスでは、当該キャンパスの教職員13名、bキャンパスは18名、cキャンパスは14名がこれに参加した。

¹ 申請短期大学が、理念・目的・目標を達成するためにどのような努力を払っているのか、それがどの程度達成されているのかを評価する。

² 大学基準協会が定める短期大学基準に加え法令上の基準も踏まえつつ、高等教育機関としての教育研究条件をどの程度充足しているのかなど当該短期大学の性格や規模、地域性などを加味して評価する。

②学生面談

各短期大学とも、学年、学科のバランスを考慮して、当該短期大学側が選考した学生に対し、約 60 分かけて面談を行った。A 公立短期大学では学生 7 名が、B 私立短期大学の a キャンパスでは、当該キャンパスの学生 5 名、b キャンパスは 6 名、c キャンパスは 5 名がこれに参加した。

③授業参観

各短期大学部とも、当日の開講科目のうち、評価委員が選考した 1 から 4 科目の授業参観を行った。

④施設見学

各短期大学とも、講義室や図書館、実習室、実験室、教員研究室、学生食堂などを約 30～40 分かけて見学した。

〇〇短期大学提出資料一覧（試行評価用）

調書

資料の名称	提出部数
(1) 点検・評価報告書	部
(2) 短期大学基礎データ	部
(3) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	部

添付資料

資料の種類	資料の名称	提出部数
(1) 学科、専攻科等の学生募集要項	〇年度 〇〇短期大学 学生募集要項 推薦入学試験要綱 ...	部
(2) 短期大学、学科、専攻科等の概要を紹介したパンフレット	〇年度 〇〇短期大学案内 ...	部
(3) 学科、専攻科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧、履修要項等 b. 講義要項、シラバス等 c. 学生による授業評価アンケート様式	部
(4) 学科、専攻科の年間授業時間割表	学科時間割表 専攻科時間割表	部
(5) 短期大学学則、各学科規程、専攻科規程等	短期大学学則 ...	部
(6) 教授会規則等	教授会規則 ...	
(7) 教員人事関係規程等	a. 教員選考委員会規程 b. 教員資格審査規程 c. 教員任免・昇格規程 d. 外国人教員任用規程 e. 嘱託（特任）教員任用規程 ...	
(8) ハラスメントの防止に関する規程等	ハラスメント防止対策委員会規程 ...	
(9) 寄附行為	学校法人〇〇寄附行為	1 部
(10) 規程集	〇〇短期大学規則規程集	
(11) 附属（置）研究所や附属病院等の紹介パンフレット	〇〇研究所案内 ...	部
(12) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止のために	部
(13) 就職指導や進学指導に関するパンフレット	就職・進学の手引き	部
(14) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	相談室案内	部

- 注) 1. 資料は原則として平成18年度のものをご提出ください。
 2. } の印ごとにダブルクリップ等でまとめてください。
 3. (5)～(9)の規程類は、最初に目次を付けてください。
 4. 資料は評価終了後に保存分を除いてお返しすることも可能です（事務局までご連絡ください）。

[資料2]

A公立短期大学提出資料一覧

(1) 調書

- ・ A公立短期大学自己点検・評価報告書
- ・ A公立短期大学基礎データ
- ・ 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

(2) 添付資料

- ・ 2007年度（平成19年度）入学者選抜要領
- ・ 2007年度 学生募集要領
- ・ 2007 オープンキャンパス
- ・ 2007 A公立短期大学（大学案内）
- ・ 2006 学生便覧
- ・ 2006 講義概要
- ・ 2006年度 前期 各科・専攻・学年・時間割表
- ・ 2006年度 後期 各科・専攻・学年・時間割表
- ・ 学則
- ・ 教授会規程
- ・ 人事委員会規程
- ・ 教員定年規程
- ・ 教員選考規程
- ・ 教務学生部長及び附属図書館長選考規程
- ・ 教員の他大学への非常勤講師許可に関する規程
- ・ 特別講師導入及び授業時間の公開に関する細則
- ・ 学長選考規程
- ・ 学長選考規程細則
- ・ セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する規程
- ・ セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程
- ・ A公立短期大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針
- ・ 諸規定集（全44規程）
- ・ A公立短期大学研究教育公開センター
- ・ 図書館利用のしおり
- ・ A公立短期大学をセクシュアル・ハラスメントのないキャンパスに
- ・ 2007年度 進路・進学の手引
- ・ 学生相談室のご案内
- ・ 学生相談の案内
- ・ 教育相談

B 私立短期大学提出資料一覧

(1) 調書

- ・点検・評価報告書
- ・短期大学基礎データ
- ・自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

(2) 添付資料

- ・平成18年度〇〇大学入学試験要項<全学>
- ・平成18年度〇〇大学推薦入学（附属高等学校等）実施要項<全学>
- ・平成18年度〇〇大学一般推薦入試（指定校制・公募制）・AO入試等について<全学>
- ・外国人留学生入学試験要項（2006）<全学>
- ・帰国生入学試験要項（2006）<全学>
- ・平成18年度校友子女入学試験概要<全学>
- ・平成18年度推薦入学試験（指定校制・普通高校）要項<b校舎>
- ・平成18年度推薦入学試験（指定校制・専門高校）要項<b校舎>
- ・平成18年度特別選抜（社会人）入学試験要項<b校舎>
- ・平成18年度附属高等学校等特別推薦入学試験要項<c校舎>
- ・平成19年度進学ガイド・入試インフォメーション<全学>
- ・入試情報<a校舎>
- ・生物資源科学 Q&A 入試ガイド<c校舎>
- ・1889年～2006年 〇〇大学略年表<全学>
- ・T h i s i s 〇〇大<全学>
- ・〇〇 U N I V E R S I T Y B U L L E T I N<全学>
- ・B私立短期大学[a校舎]2007<a校舎>
- ・B私立短期大学理工学部併設・b校舎 07<b校舎>
- ・B私立短期大学生物資源科学部併設・c校舎 生物資源学科<c校舎>
- ・平成18年度履修登録の手引 時間割<a校舎>
- ・2006年度履修要覧 B私立短期大学 (a) <a校舎>
- ・2006年度履修要覧 B私立短期大学専攻科食物栄養専攻<a校舎>
- ・平成18年度授業計画<a校舎>
- ・学園生活 2006<b校舎>
- ・履修の手引き（平成18年度授業時間割表折込み）<b校舎>
- ・平成18年度シラバス（授業計画）（CD）<b校舎>
- ・平成18年度学生要覧<c校舎>
- ・平成18年度受講・受験届記入提出要項<c校舎>

- ・平成18年度授業計画（冊子）＜c校舎＞
- ・平成18年度授業計画（CD）＜c校舎＞
- ・（平成18年度履修登録の手引 時間割に含む）＜a校舎＞
- ・平成18年度専攻科食物栄養専攻1年生時間割＜a校舎＞
- ・平成18年度専攻科食物栄養専攻2年生時間割＜a校舎＞
- ・（履修の手引き（平成18年度授業時間割表折込み）に含む）＜b校舎＞
- ・平成18年度授業時間割表（受講・登録上の注意）＜c校舎＞
- ・B私立短期大学学則＜全学＞
- ・学部長会議規程＜全学＞
- ・教員資格審査規程
- ・教員の進退に関する教授会議決規程
- ・〇〇大学客員教授規程
- ・〇〇大学教職員就業規則
- ・教員規程
- ・助手規程
- ・副手規程
- ・〇〇大学任期制教員規程
- ・研究所教授規程
- ・〇〇大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン
- ・〇〇大学寄附行為
- ・〇〇大学規程集＜全学＞
- ・理工学部・短期大学部（b校舎）内規等＜b校舎＞
- ・みんなで考えよう！セクシュアル・ハラスメント等人権侵害（教職員用，学生用，英文）
＜全学＞
- ・〇〇大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン（ハラスメントの防止に関する規程等参照）＜全学＞
- ・平成18年度就職指導課手引き＜a校舎＞
- ・就職活動サクセスシート＜a校舎＞
- ・2006 就職の手引き＜b校舎＞
- ・2005 就職の資料＜b校舎＞
- ・2005 年就職案内＜c校舎＞
- ・平成17年度就職状況報告書＜c校舎＞
- ・PLACEMENT GUIDEBOOK＜c校舎＞
- ・就職ガイドブック＜c校舎＞
- ・就職ガイドブックⅡ＜c校舎＞
- ・就職ガイドブックⅢ＜c校舎＞

- ○○大学カウンセリングサービス<a 校舎>
- ○○大学カウンセリングサービス<b 校舎>
- ○○大学カウンセリングサービス<c 校舎>
- 学生による授業評価アンケート様式<a 校舎>
- 学生による授業評価実施要領、アンケート様式<b 校舎>
- 学生による授業評価アンケート様式<c 校舎>
- 学生による授業評価アンケート様式（実験・実習用）<c 校舎>
- 学生による授業評価アンケート様式（演習用）<c 校舎>
- 平成 18 年度短期大学部（b 校舎）教職員研修・懇談会実施概要<b 校舎>

[資料3]

短期大学試行評価スケジュール

平成 18 年 10 月	16 日 (月)	第 1 回短期大学試行評価委員会 (15 時～17 時)
	26 日 (木)	評価者研修セミナー (13 時～17 時)
	27 日 (金)	
	31 日 (火)	
11 月	1 日 (水)	評価委員へ評価資料の送付 (B 私立短期大学)
	6 日 (月)	評価委員へ評価資料の送付 (A 公立短期大学)
	15 日 (水)	分科会主査・委員、所見記入用紙の提出〆切 (B 私立短期大学)
	20 日 (月)	B 私立短期大学 b キャンパス部会 (10 時～12 時)
	22 日 (水)	B 私立短期大学 a キャンパス部会 (15 時～17 時)
	28 日 (火)	分科会主査・委員、所見記入用紙の提出〆切 (A 公立短期大学) B 私立短期大学 c キャンパス部会 (13 時～15 時)
12 月	1 日 (金)	A 公立短期大学分科会 (13 時～15 時)
	13 日 (水)	実地視察 (B 私立短期大学 c キャンパス)
	14 日 (木)	実地視察 (B 私立短期大学 b キャンパス)
	18 日 (月)	実地視察 (B 私立短期大学 a キャンパス)
	27 日 (水)	実地視察 (A 公立短期大学) B 私立短期大学分科会 (10 時～12 時)
平成 19 年 1 月	15 日 (月)	第 2 回短期大学試行評価委員会 (15 時～17 時)
	26 日 (金)	申請短期大学へ評価結果 (案) の送付 (B 私立短期大学)
	29 日 (月)	申請短期大学へ評価結果 (案) の送付 (A 公立短期大学)
2 月	7 日 (水)	評価結果 (案) への意見申立〆切 (B 私立短期大学)
	9 日 (金)	評価結果 (案) への意見申立〆切 (A 公立短期大学)
	19 日 (月)	第 3 回短期大学試行評価委員会 (13 時～15 時)
	27 日 (火)	第 439 回理事会 (15 時～17 時)
3 月	1 日 (木)	申請短期大学へ評価結果の送付

[資料4]

各短期大学試行評価実地視察スケジュール

1. A公立短期大学

9:50	① 集合
10:00～10:30	② 協会側の打合せ
10:30～11:10	③ 短期大学関係者との意見交換（前半）
11:10～11:40	④ 授業参観
11:40～12:10	⑤ 施設・設備の視察
12:10～13:10	⑥ 学生へのインタビュー
13:10～14:10	昼食
14:10～15:00	⑦ 短期大学関係者との意見交換（後半）
15:00～15:30	⑧ 協会側の打合せ
15:30～16:00	⑨ 実地視察のまとめ
16:00	⑩ 実地視察終了

2. B私立短期大学・a キャンパス

9:50	① 集合
10:00～10:30	② 協会側の打合せ
10:30～12:00	③ 短期大学部関係者との意見交換
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:00	④ 施設・授業視察
14:00～14:10	休憩・移動
14:10～15:10	⑤ 学生へのインタビュー
15:10～15:40	⑥ 協会側の打合せ
15:40～16:00	⑦ 実地視察のまとめ
16:00	⑧ 実地視察終了

3. B私立短期大学・b キャンパス

9:50	① 集合
10:00～10:30	② 協会側の打合せ
10:30～12:00	③ 短期大学部関係者との意見交換
12:00～12:10	休憩・移動
12:20～13:10	④ 学生へのインタビュー
13:10～14:00	移動・昼食・休憩
14:00～15:00	⑤ 施設・授業視察

15:00～15:10	休憩・移動
15:10～15:40	⑥ 協会側の打合せ
15:40～16:00	⑦ 実地視察のまとめ
16:00	⑧ 実地視察終了

4. B私立短期大学・c キャンパス

9:50	① 集合
10:00～10:30	② 協会側の打合せ
10:30～12:00	③ 短期大学部関係者との意見交換
12:00～13:00	意見交換終了後，引き続き昼食・休憩
13:00～14:00	④ 施設・授業視察
14:00～14:10	休憩・移動
14:10～15:10	⑤ 学生へのインタビュー
15:10～15:40	⑥ 協会側の打合せ
15:40～16:00	⑦ 実地視察のまとめ
16:00	⑧ 実地視察終了

三、助 言

1)

2)

3. 学科・専攻科の教育内容・方法等

○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

.....

一、長 所

二、勸 告

三、助 言

4. 学生の受け入れ

○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

.....

一、長 所

二、勸 告

三、助 言

5. 学生生活

○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

.....

一、長 所

二、勸 告

三、助 言

8. 教員組織

○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

.....

一、長 所

二、勸 告

三、助 言

10. 施設・設備等

○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

.....

一、長 所

二、勸告

三、助言

[資料6]

試行評価に関する評価者アンケート結果

試行評価に携った分科会委員と専門委員に対し、アンケート調査を行った。分科会委員に対しては、分科会終了後と実地視察終了後の2回に分けて実施した。

分科会終了後に分科会委員に質問した事項は次の通りである。①評価者研修セミナーについて、②評価所見の事前取りまとめについて、③分科会について。また、実地視察終了後には、①実地視察の時間配分について、②実地視察の内容について、質問をした。一方、専門委員からは、①評価者研修セミナーについて、②評価所見の事前取りまとめについて、回答を得た。3種のアンケートとも、選択式と自由記述式をあわせた回答様式である。

評価者アンケート結果

I. 評価者研修セミナーについて（10月26、27日開催）

【意見】

- ① 評価者研修セミナー全体の時間構成（13:00～17:00）は概ね妥当であったが、ポイントを絞って説明をするなど、時間配分に若干の工夫を要する。また、サンプルの評価項目を減らしてでも、記述の仕方、評価のポイント長所、勧告、助言とするべき事項、記述例について時間をかけて説明するほうが有効的である。
- ② セミナースケジュールは早めに確定し、その後の変更は避けて欲しい。
- ③ 大学評価の経験者による話は、評価者が実際の評価（グループ・ワーク）を経験している過程でその有効性が発揮される。
- ④ グループ・ワーク（報告書のサンプルをもとにした討論）は、概ね有益であったが、時間内に作業が終わらないグループがあったことから、次回は5～10分ほど長く時間を設定しても良い。また、評価についての方針や方向性など、基本的合意が欠如したまま実施されたと感じる。
- ⑤ 他のデータ資料が無い中で、提供された報告書のみで判断するのは難しい。
- ⑥ メンバーを変えて、2度グループ・ワークができると良い。
- ⑦ グループ・ワークをするにあたって、達成度評価（A～D）や水準評価（4～1）について、各評価段階のイメージが明確になるような具体例を紹介してもらいたい。
- ⑧ グループ・ワークでの評価結果が妥当なものなのかどうか、また評価方法・基準等が妥当なものなのかどうか、経験豊富な評価者が判断し、アドバイスをもらえるような機会があれば、経験の浅い評価者の自信につながる。
- ⑨ 評価者が資料を精読するための時間的余裕を確保して欲しい。

【まとめ】

- ・ 評価者研修セミナーの時間構成は概ね妥当とのことであったが、時間配分に関しては、次回検討の必要性がある。
- ・ 大学評価の経験者による話については、グループ・ワーク終了後に組み込んだほうが、評価者にとっては具体的なイメージが湧いて、より理解が深まる可能性があることが分かった。
- ・ グループ・ワークで行う作業の目的をもっと明確にすること、また、そもそも、委員会の性格付けや委員の果たすべき役割についてさえ、よく理解されていないまま実施された可能性があるため、より詳細な事前の説明および話し合いが必要である。
- ・ 時間的に可能であれば、今回は、メンバーを変えて、2度グループ・ワークをすることも有効かと思われる。また、既に評価したもののサンプルとともに、それはどの資料のどの部分を機軸として、どのデータを根拠として「評定○」とした、というような具体例を示すことができると、より評価者の理解が深まる可能性がある。
- ・ 次回のセミナーでは、評価経験者による講演だけでなく、この評価経験者にもグループ・ワークに参加してもらえるような仕組みを考えてみる必要がある。
- ・ 資料等は、日程上の配慮をして発送しなければならない。

II. 評価所見の事前取りまとめについて

【意見】

- ① 短期大学基準や評価の留意点、主要点検・評価項目について、これらの趣旨は分りやすく、概ね妥当である。ただし指摘の目安については、次の通り、改善の余地がある（分科会委員）。また専門委員からも、主要点検・評価項目について、欠落している観点がある（専門委員）。

<指摘の目安>

- ・ シラバスについては、「授業科目について、シラバスに記載のないものがあった場合は助言」としたほうが良い。
- ・ FD活動については、「FD活動を組織的に行っていない、または組織的に行っているかどうか不明な場合は助言」としたほうが良い。
- ・ 教員の教育研究に対する内部評価システムが構築されていない場合は、「助言」としたほうが良い。
- ・ 施設・設備については、「規定がない場合」だけでなく「組織的対応がなされていない場合」も「助言」としたほうが良い。

<主要点検・評価項目>

- ・ 施設・設備の項目に関し、現状評価のみで、将来へ向かっての構想、維持、補修、運用計画とそのコスト計上などの観点が抜けている。

- ② 短期大学から提出された評価資料（点検・評価報告書、基礎データ、その他の添付資料）について、量は概ね妥当であったものの、すべての項目が表形式で記載されているなど、構成が悪くて読みにくい報告書が見受けられた。いずれにしても全般的に内容の記述は具体性に欠ける傾向にあり、不十分であった。
- ③ 「長所」の記述について、実際にその「効果」を証明するに足る資料はなかなか見つけられないため、資料を相対的に捉えて優れていると判断した場合には、「長所」として指摘しても良いのではないか。また、「他の大学のモデルとなるもの」ということに固執せず、「長所」は「長所」として積極的に指摘したほうが良い。
- ④ 評価所見をとりまとめる分科会でしっかり意見交換すれば、十分な評価はできるので、分科会は2時間ではなく、毎回3時間は必要である。
- ⑤ 評価者が読みやすい自己点検・評価報告書の記載方法について、基準に沿って報告書を記載すること、また、各大学・短大間である程度書式を統一することが必要である。さらに、これに関連して、基準の大項目→中項目→小項目の次元別の番号化をすることで、順番等を間違いにくくできる。
- ⑥ 評定をつけるにあたり、評価者の経歴や所属している短期大学の性格によって、個々人の判断基準がどうしても異なってしまったが、今後、何らかの対処策が必要なのではないのか。
- ⑦ 視察直前に大量の資料の差し替えや修正資料が送られてきて、負担がかかった。申請時に提出された資料を基に評価書を作成するのが大原則である以上、本評価では、仮にそのような申し出があった場合には一切受け付けない等、ルールを確認して欲しい。

【まとめ】

- ・ 「指摘の目安」「主要点検・評価項目」について、評価者より具体的な改善点が示されたが、今後、検討する必要がある。
- ・ 短期大学から提出された評価資料（点検・評価報告書、基礎データ、その他の添付資料）について、不十分な点が散見されたため、事務局は、報告書の作成方法について、実務説明会等でより詳しく具体的に説明しなければならない。
- ・ 「長所」の記述について評価者より提案があったが、大学・短大をエンカレッジする上でも、「長所」の指摘に関する基本的方針を、今後、評価者間で改めて確認する必要がある。
- ・ 評価者の経歴や所属している短期大学の性格によって、判断基準が大きく異なることの指摘があったが、こうした実態については、部会・分科会の委員を選定する際に、事務局でも大いに考慮すべき事柄である。
- ・ 申請後の資料の差し替えについて、評価者への負担軽減と、また公平性を担保するためにも、事務局として明確な規則を設けるべきである。

Ⅲ. 分科会について

【意見】

- ① 分科会の構成人数は概ね妥当であり、また今後も、専門分野をある程度網羅するように評価者を揃えるか、専門委員を配置することが望ましい。
- ② 負担を少しでも軽減するために、出来る限り、全体の日程をもう少しゆとりをもって設定して欲しい。
- ③ 部会（分科会）という集合体の意義をより発揮させるためには、主査が1人で取りまとめるよりも、責任分担を明確にして、部会全体で報告書を取りまとめた方が、より精度の高い内容を保証できる。

【まとめ】

- ・ B私立短期大学で試行した専門委員制度は有効に機能していたと考えられる。
- ・ 評価者への負担を少しでも軽減するために、出来る限り、全体の日程をもう少しゆとりをもって設定する必要がある。
- ・ 部会（分科会）でどのように評価結果案のとりまとめを行うのか、効果的な方法を模索すべきである。

Ⅳ. 実地視察の時間配分について

【意見】

- ① 大学基準協会側の打合わせ時間の設定（最初の30分および終わりの30分）は、概ね妥当であったが、特に評価項目の数が多い場合には、実地視察までの間に、主査および委員、事務局間のメール連絡網を整備し、評価者間の事前調整・意見交換を入念に行っておく必要がある。また、全ての評価委員が前泊して現地入りしている場合、同じ宿泊場所とし、そこで事前打ち合わせの時間を確保するなど、効率的な時間の利用方法を考えるべきだ。なお、この打ち合わせ時間で充分かどうかは、主査の指導力に因るところも大きい。
- ② 教職員との意見交換の時間設定（90分）は、疑問点を解決し、十分な回答を得るためには概ね妥当な設定ではあったが、この時間は「意見交換」の場なのか、「質疑応答」の場なのか、評価者間での認識が曖昧であったので、次回は明確にしておかなければならない。また、本評価の際には、質問項目の回答が事前に分っているので、これについて、前もって調整が必要である。
- ③ 施設の視察および授業参観の時間設定（60分）は、施設や設備、また授業の様子などを把握するにあたり、概ね妥当な設定ではあったが、成果を得るためには、何をどのような視点をもって見学する必要があるのか、事前に十分に検討しなければならない。

- ④ 学生とのインタビューの時間設定（60分）は、学生の意見を聞き出すにあたり、概ね妥当な設定であったが、学生から本音を聞き出すためには、主査および評価者の手腕に因るところも大きい。
- ⑤ 実地視察に要する時間および日数は概ね妥当であったが、本評価を行うにあたり、特に規模の大きな短期大学の場合では、時間が足りなくなる可能性があるのではないかと。

【まとめ】

- ・ 上記の評価者からの具体的な提案に関し、検討の上、有効な方法は早急に採用すべきである。

V. 実地視察の内容について

【意見】

- ① 教職員との意見交換は、疑問点の解決に役立ち、概ね有益である。
- ② 施設の視察および授業参観は、実態の把握・確認に有益であったが、設備・備品などについては、一方的に説明を受けるのみに終始した。「モノが置かれているのをみただけ」という状態に陥らないよう、事前準備をした上で、もっと踏み込んだ視察をする必要がある。
- ③ （評価者の）専門外の授業やそれに関する設備については、もう少し別の見方もできたはずである。また、専門委員として委員会への付加的かつ個別的コメントを表明する機会があれば、実地視察等にもっと活かされるのではないかと。
- ④ 実地視察では、専門委員からの質問を全部大学へ確認しているのかどうか、また、質問項目、見学施設・授業等はどのように選定しているのか、最終的な結論（評価結果案）が出る前に、専門委員として何らかの意見の開陳は出来ないのか（専門委員）。
- ⑤ 学生とのインタビューでは、大学側の記述と異なる事実も聞き出すことができ、有益であったが、一方で、学生の本音を引き出すのは、なかなか一筋縄でいかない。
- ⑥ 協会側・大学側双方の緊張をほぐすためにも、当日は、「短期大学関係者へのインタビュー」の前に、「授業・施設見学」を行うことを考えても良いのではないかと。これは、参観する授業時間の関係上、インタビュー時間の間に「授業・施設見学」を組み込んだ短大を担当した評価員からの提案であり、見学後のインタビューでは、お互いに打ち解け、具体的なイメージが湧きながらの話し合いができたとの実感に基づくものである。
- ⑦ 「実地視察のまとめ」の時間には、書面評価や実地視察を踏まえた簡潔な所見（A4、1,000字程度・分科会報告書総合評価所見）を読み上げるほうが良い。
- ⑧ 「お土産」めいたものは一切受け付けない、ということを再確認して欲しい。大学ロゴの入っている商品であれば受け取り可能など、ルールが曖昧であったため、現場で混乱

が生じた。

【まとめ】

- ・ 施設・設備の視察および授業参観については、その専門分野である評価者の観点・意見がより重要となる場合がある。今後、「専門委員として委員会への付加的かつ個別的コメントを表明する機会」について、専門評価委員制度を採用する場合には検討する必要がある。
- ・ 部会（分科会）委員が専門委員の意見を尊重するよう、また専門委員が自らの評価に対する責任とその効果（影響）を実感することができるように、書面評価終了後も、その後の審議内容や決定事項について、部会（分科会）より何らかの形で専門委員に報告するシステムを作る必要があるのではないか。
- ・ 「実地視察のまとめ」の時間に、書面評価や実地視察を踏まえた簡潔な所見を読み上げたいとの提案があったが、そのためには、事前に分科会報告書総合評価所見をある程度完成させておく必要がある。

VI. 試行評価を終えて

【意見・感想】

- ① 達成度評価と水準評価について、もう少し事務局および評価者の間で議論が必要であり、評価の視点さえきちんと定まっていれば、その後の評価は非常にスムーズに行えるはずである。
- ② これからの大学・短大評価の将来を長期的に考えたとき、何よりもまず、評価のプロを養成していく必要がある。その理由は次の通りである。

現在の評価者はボランティアで活動しており、その負担は大きい。評価者自身の大学での仕事や研究に支障が出てきているのが現実で、このようなボランティアでは、10年ほどのスパンで考えると、どの評価者も長いこと続けられないと思われる。また、ピア・レビューとは、つまり身内同士で評価をしているということでもあるので、今後、形骸化する危険性もあるし、また社会から大学評価の信憑性を疑われることも考えられる。誰が評価をしているのか、というのは大変重要なことであるので、評価者の中に、1人でも外部の人（評価のプロ）を入れる必要がある。それには、かつて大学に長年勤めてリタイアした人を、プロとして養成していくことが一番良い方法かと考える。その評価者たちには、何らかのステイタスを与えて、評価者の核となって活動してもらいたい。実際の働き手は経験の浅い若い人が担ったとしても、評価者チームに1人プロが入らないと、いつまでたっても評価のバラつきが是正されないのではないか。
- ③ 大学の仕事をこなしながら、評価作業をするのは非常にきつかった。ただ、そのうちの

大半の評価者は、評価をすることで、色々な大学の事情を知り・学ぶことができるので、(評価者)自身の中で二次的な効果はあった。また、評価をしていると、競争原理の中に大学を位置づけている気がして嫌になることもあるが、一方で、評価を通して自分のFD的なものをもっと深められたらと思う。

- ④ 基準を作り、今回、実際に運用してみた結果、概ね妥当であったという実感がある。さらに審議が必要な事項や細かな修正はあるが、大筋は間違っていなかったと考えられる。
- ⑤ 監査のように、悪いところばかりを見つけるのではなく、勿論とても悪いところは指摘しなければならないが、なるべく良いところを積極的に見つけて評価し、社会で共有したい。また、良いところが自信となって、より発展できるような形で評価結果を大学に返してあげられることを理想とする。
- ⑥ 最終的には、事務局がどのように考えるのか、ブレないことが大切だと思う。今後、申請短大も増え、ますます規模が大きくなるが、今回のような試行評価の体制が維持できれば、上手くいくと思う。
- ⑦ 今回、評価する側とされる側とを両方経験し、まず評価される側として、評価を受けるということに対する学内の構成メンバーの認識の違いを痛感した。しかし、結果的にやって良かったと思う。自分の所属する短大では、約20年前から大学改革に着手したが、今日までほとんど具体的な進展が無かった。しかし、試行評価を受けることによって、この1～2ヶ月で、急に学内のさまざまな動きが活発化した。概して、大学改革では、最初に約2割程度の教職員しか協力してくれず、理解を求める努力をして約5割、しかし、残りの5割はなかなか動くことはない。この20年間、最初の2割だけで動こうと躍起になっていたが、今回の評価結果案が出てきた頃より、具体的に指摘されたことをどのように改善していこうかと、該当部署がスケジュールを立てて自ら動き出した。こうした実態を目の当たりにして、今後とも大学基準協会には、評価を行うにあたって、大学・短大を育てていくという観点をぜひ大切にして欲しいと思った。大学・短大が7年後の次の評価を受けるまでに、大学改革や授業の改善を具体的に実行できるような評価結果を大学側に返して欲しい。

また、評価をする側としては、次の通り考える。

評価者が楽な評価をできるよう、大学・短大にどのような報告書を作ってもらいか、もっと考える必要がある。評価チームに評価のプロを入れて組織作りをしてもらえれば、経験が浅い評価者でも、気楽に参加することができる。評価者が気負わずに参加できる環境作りは大切である。

【まとめ】

- ・ 今後、達成度評価と水準評価について審議を重ね、それについて、事務局は誰にでも理解できる説明を行っていかなければならない。
- ・ 評価者の養成に関して、別の評価者からも、「評価者の育成は、大学基準協会こそ、

やらなければならない仕事だ」との指摘がなされており、これらの声を本協会は真摯に受け止め、具体的な検討を始めなければならない。また、評価者自身へのメリットについても明確にし、積極的に理解を求めていく必要がある。

短期大学試行評価委員会名簿

職名	氏名	所属機関	専攻
委員長	児玉隆夫	帝塚山学院大学	物 理 学
委員	金子邦彦	明治大学	金融経済論
〃	熊木哲	大妻女子大学 短期大学部	日本近代文学
〃	河野英一	日本大学	地域環境保全学
〃	小松研治	富山大学	工芸・デザイン
〃	阪口春彦	龍谷大学短期大学部	社会福祉
〃	津川淳	福山市立女子学 短期大学	教育社会学
〃	中西載慶	東京農業大学 短期大学部	応用微生物学 ・応用酵素学
〃	馬場重行	山形県立米沢女子学 短期大学	近代文学・文学教育